

ASK13 ホームページ運営基準

1. 目的

ASK13 ホームページを設定する目的は、

「ASK13 会則第12条（目的）」記載事項を実現するための手段として連絡、広報、会員募集など、会の運営機能を強化し、補助するために設置するものとする。

また、本基準の目的は、ASK13 ホームページ（以下、ホームページ）の適正な運営と利用を目的とする。

2. 公開原則

会員以外の一般にも公開するものとする。

この基準は、ホームページを利用する者すべてに適用し、利用する者はこの基準を承認したものとみなす。

3. 運営組織（ASK13 ホームページ運営委員会）

「ASK13 会則第6条⑧」にもとづき「ASK13 ホームページ運営委員会」（以下、HP 運営委員会）を設け、ホームページの開発・運営・管理およびホームページ運営・管理に関する審査を行う。

HP 運営委員会の構成員は、ASK13 運営委員及び運営委員会が指名したメンバーとする。

HP 運営委員会の対外窓口及びHP 運営の責任者を1名定める。この責任者はHP 運営委員会の3分の2以上の総意に基づき決定する。

2. 掲載する情報

このホームページに掲載する情報は、ASK13 会則第二条（目的）に沿ったHP 運営委員会が有用と認めた情報を掲載する。

次に該当するものは掲載しない。

- (1) 法に違反または違反のおそれがあるもの
- (2) 第三者へ誹謗、中傷、不利益を与えるもの、またはおそれがあるもの
- (3) 政治・宗教活動、特定の団体の宣伝活動およびこれらに類するもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) 一般社会通念上、不相当と判断されるもの
- (6) 営業活動または営利を目的とするもの
- (7) ASK13 の会員または第三者の財産、信用、プライバシーの侵害、他人の個人情報の不適な開示、またはおそれがあると判断されるもの（顔写真を含む）
- (8) 会則または本基準から見て不適当なもの、ならびに前1から7に準ずるもの
- (9) システム容量、動作環境などシステムの技術的理由により、掲載できないもの

3. リンク

リンクは次による。

- (1) 個人のホームページとは、原則としてリンクしない。
- (2) 外部へのリンクは、あらかじめHP 運営委員会に連絡を受け、この基準に合致している事を確認の上 ASK13 全体の運営委員会承諾を得てからリンクを行う。

4. 個人情報の保護およびセキュリティ

このホームページにおける会員および関係者（以下、会員等という）の個人情報の保護およびセキュリティは、以下による。

- (1) 個人情報の掲載は最小限とし、会員等の住所、電話番号、メールアドレスは掲載しない。
- (2) 前(1)号は、本人が同意した場合はこの限りではない。本人の同意は、個人またはグループまたはホームページなどによる公表でこれに替える。
- (3) 前(1)号は、HP 運営委員会の運営上必要な場合は、この限りではない。
- (4) 上記の掲載後で必要なページおよび事項は、IDやパスワードを設け管理する。

5. 会員等によるホームページへの投稿基準

会員等の投稿や意見などは次による。

- (1) 投稿者は会員等に限定する。匿名投稿は原則として掲載しない。
- (2) 投稿者はこの基準を遵守する。
- (3) 投稿者はHP 運営委員会の責任者又は、その他委員に原稿を提出し、受けた委員が適切と認めたものに限り掲載する。HP 運営委員会はその後、この内容を確認して不適切なものはその旨を投稿者に告げて訂正または削除などの措置を実施する。
- (4) 投稿記事は、原則として原文通り掲載するものとするが、不適切と判断したものは修正を求める。投稿者が修正に応じない場合は掲載しないことがある。
- (5) 投稿記事に関する問い合わせは、問い合わせを行った第三者が、直接投稿者との間で行う。

6. 著作権

ホームページに掲載された情報は、HP 運営委員会の許可なしでの無断複製、転用は出来ない。

7. ホームページに関する責任区分

ホームページに関する責任の区分は次の通りとする。

- (1) ホームページ利用者は、このホームページを使用して発信・受信する情報について一切の責任を負う。また、利用者がASK13や他の第三者に損害を与えた場合、利用者は一切の責任を負う。
- (2) HP 運営委員会は、ホームページの一部または全部の停止による責任は一切負わない。
- (3) HP 運営委員会は、リンク先のホームページにより第三者に生じた如何なる損害も一切の責任を負わない。

8. 疑義措置

ホームページ運営において疑義が生じた場合は、関連法令およびASK13会則の趣旨に基づき対応する。

9. 制定、改廃

この基準の制定・改廃は、ASK13 運営委員会が行う。

平成25年10月1日から制定・実施する。